

金融と非金融の境目

HCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者
加入協会

関東財務局長（金商）第430号
一般社団法人日本投資顧問業協会
日本証券業協会
一般社団法人投資信託協会

<https://www.fromhmc.com>

2022.03.22

人+産業金融=成長
成長を支える投資の原点へ



非金融とは

高度経済成長期における資金不足に対応するため、大きな役割を果たした銀行の信用創造機能は、超成熟社会で資金の希少性が失われた現代の日本では、重要性が低下しています。そのような中、金融単体で付加価値を生むことは難しく、付加価値創造のためには金融から実業そのものである非金融に視野を広げる必要があります。また、超成熟国であるにもかかわらず伝統的な金融機関である銀行が金融の中心となっている日本にとって金融機能再編は喫緊の課題と言えます。

金融から非金融へ

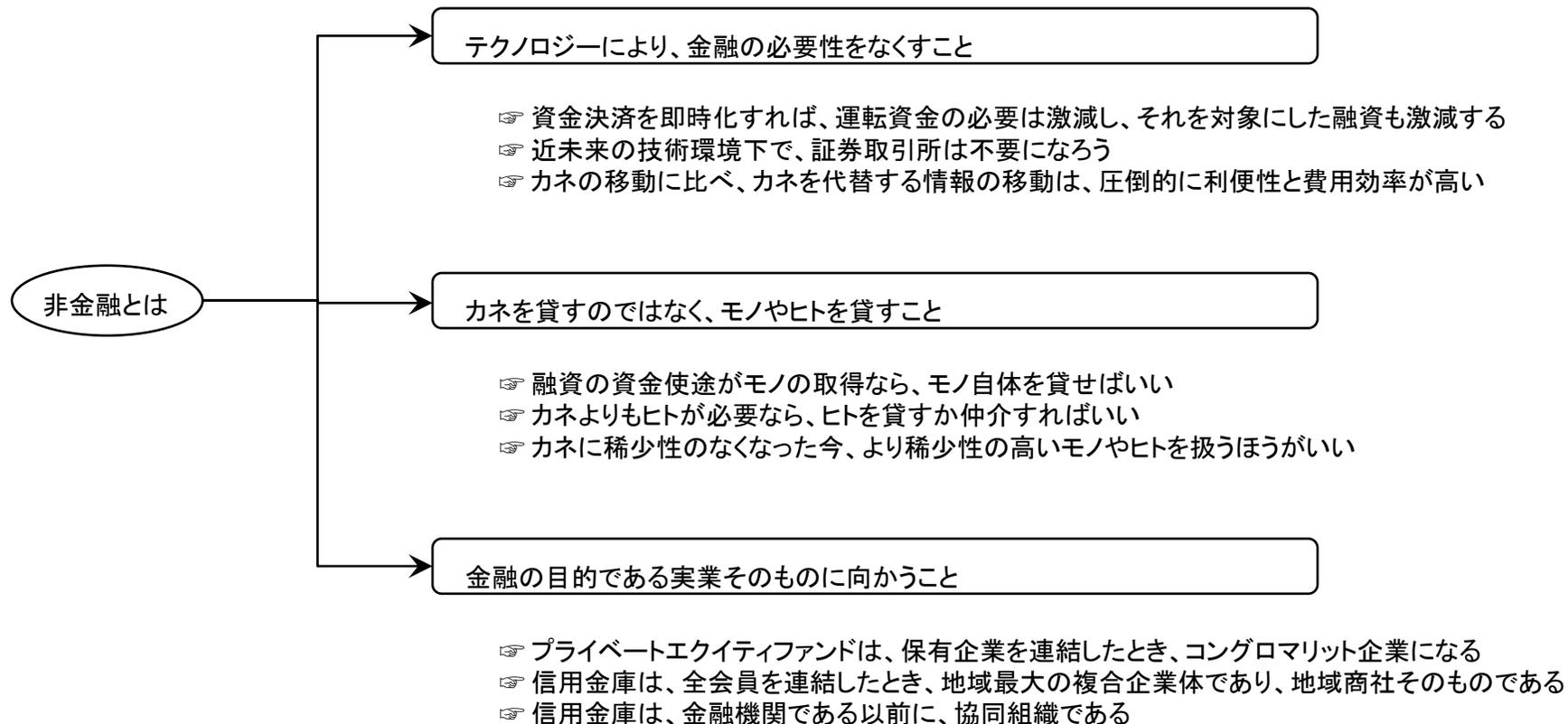
既存の金融から非金融に向かう流れを考えた場合、企業金融のような伝統的な金融業態から、資産ごとの融資やプロジェクトファイナンスといった金融機能へ、さらに金融機能から、実業そのものである非金融へと向かうこととなります。非金融領域では、従来の運転資金は高度な決済テクノロジーによって代替され、設備投資はリースなどを通じたシェアリング経済へと代替されることが考えられます。

金融と非金融の境目

金融と非金融の境目の代表的な例はプライベートエクイティファンドです。プライベートエクイティファンドは資金ニーズに応じて出資金の形で資金を融通するという点においては金融ですが、出資後に実業についての支援をハンズオンで行う運用会社も多く、非金融的なアプローチをとっているとも見ることができます。また、銀行においてもカネではなく、モノやヒトを貸すといった非金融的アプローチを取り入れる必要があるでしょう。

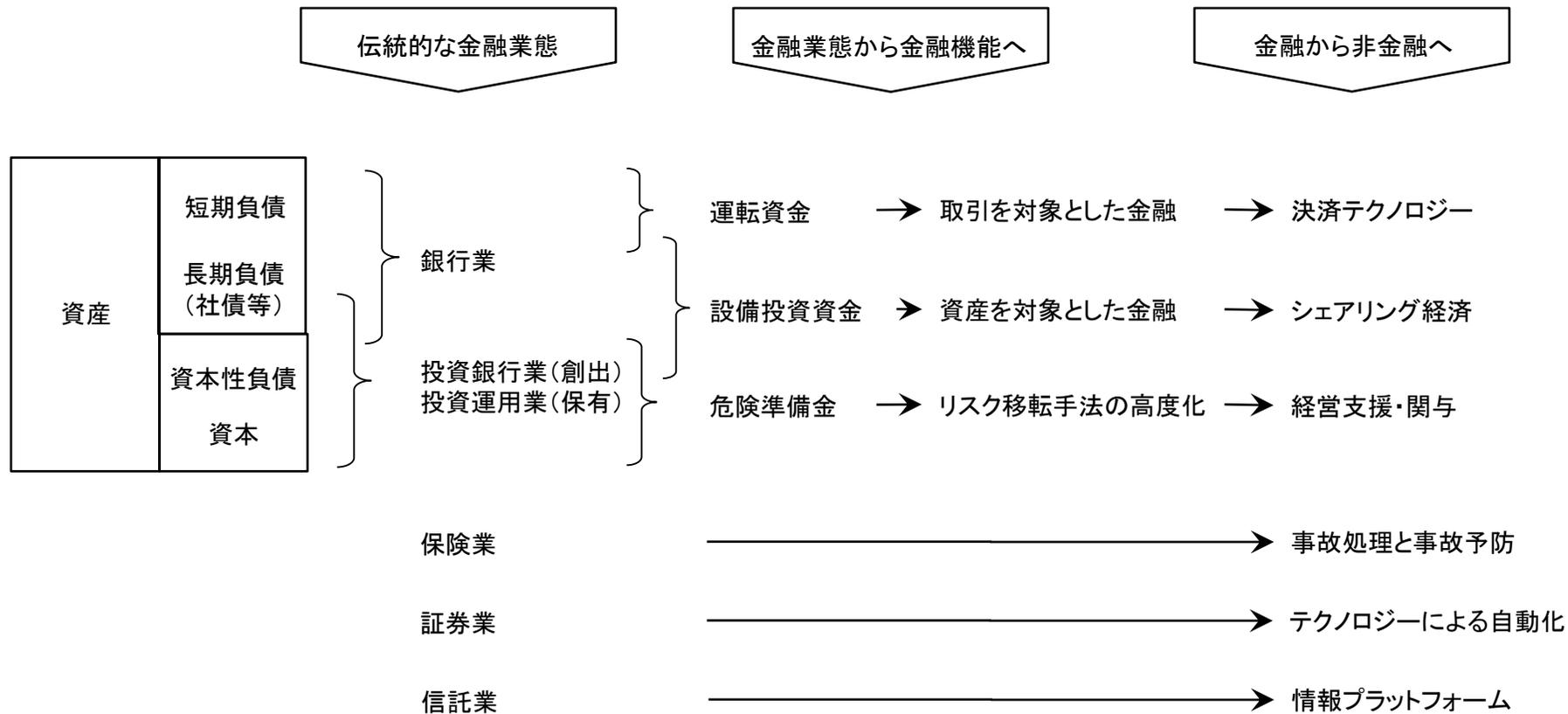
非金融から考える信用金庫

金融機関の中でも信用金庫等の協同組織の場合、金融排除された人々が自己防衛のため作った相互扶助組織という属性を持ちます。その原理に基づけば、協同組織は銀行の提供し得ない金融機能、銀行よりも顧客本位に提供できる金融機能が基盤となっているはずで、協同組織の自己資本は会員や組合員によって共有されている自己資本としての性格をもつと考えられるため、その自己資本の特性を生かすことができれば、金融機関ながら非金融の領域にまで踏み込めるのではないのでしょうか。また、信金・信組は全会員を連結すると、預金と融資がキャンセルアウトし、地域商社という協同組合の本質のみ残ると見ることもできます。

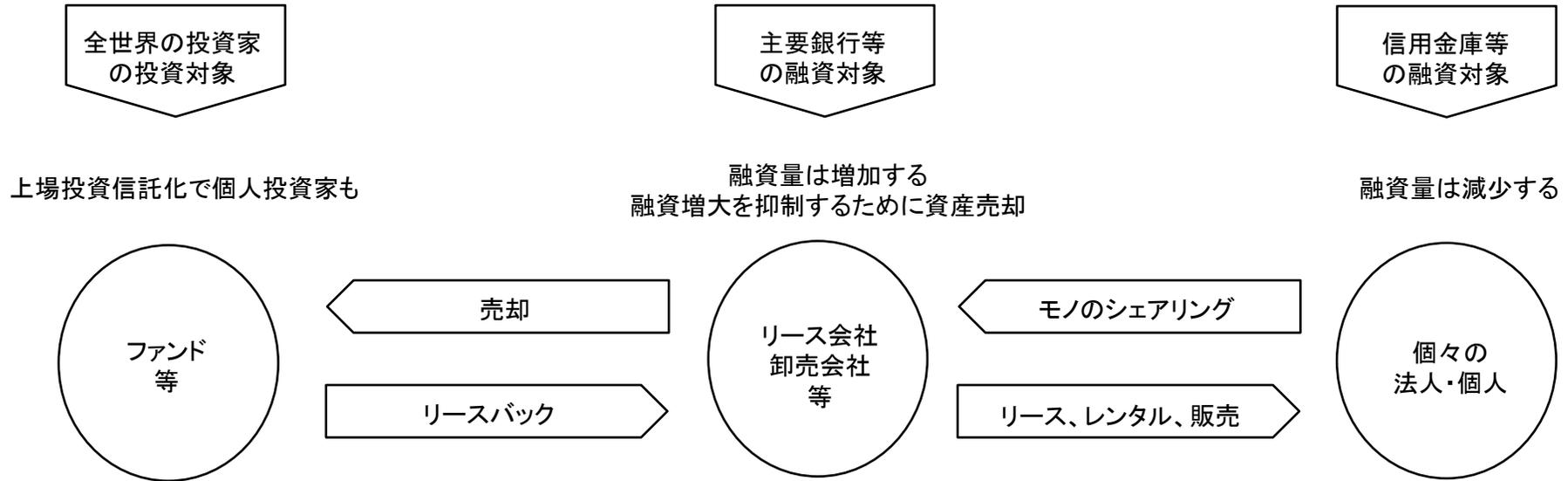


※以下、信用金庫と会員を、信用組合と組合員に置き換えても、全く同じ

金融機関から金融機能へ、金融機能から非金融へ

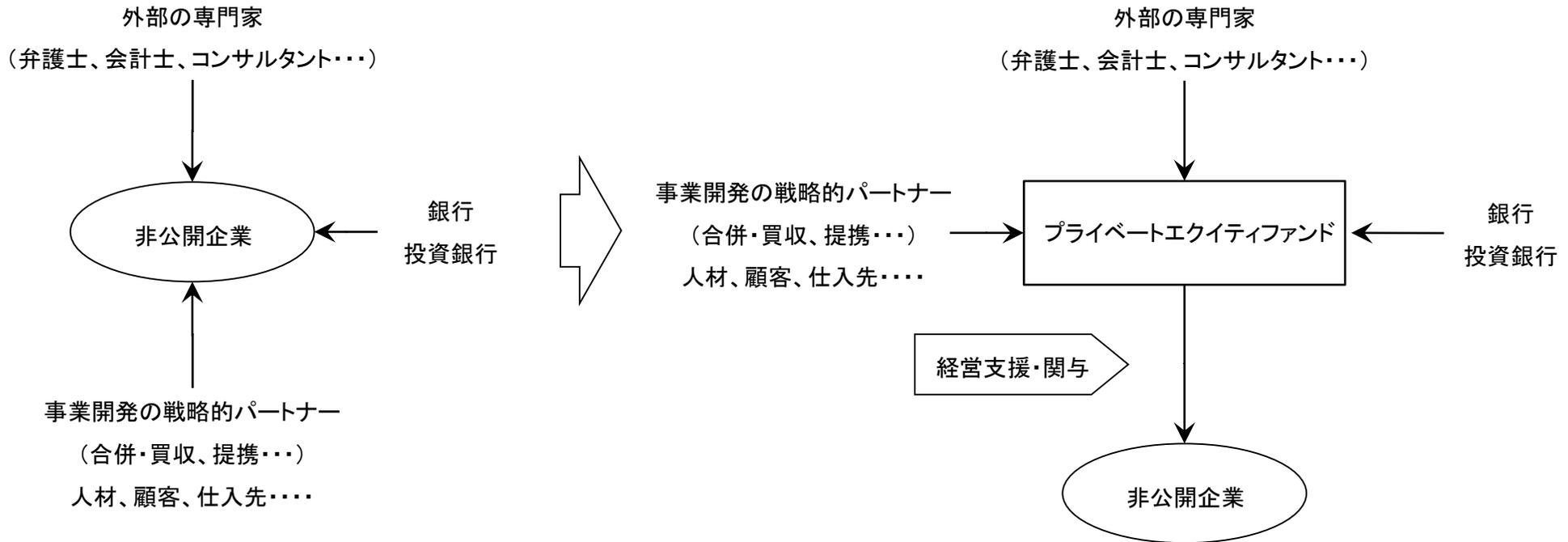


シェアリング経済



- ⇒ 広範囲な不動産と動産がシェアリングの対象になり得る
- ⇒ シェアリングは、モノにかかわるリスク管理の高度化であって、地域から日本へ、日本から世界へと範囲を広げてリスク分散を図ること
- ⇒ シェアリングできないモノ、即ち企業固有の製造装置、製品在庫などに、企業固有の競争力が宿るわけで、そこが信用金庫等に残される領域

プライベートエクイティファンドの経営支援・関与



非公開企業の立場からは、外部資源の利用方法として、はるかに利便性が高い

信用金庫と会員を連結したら

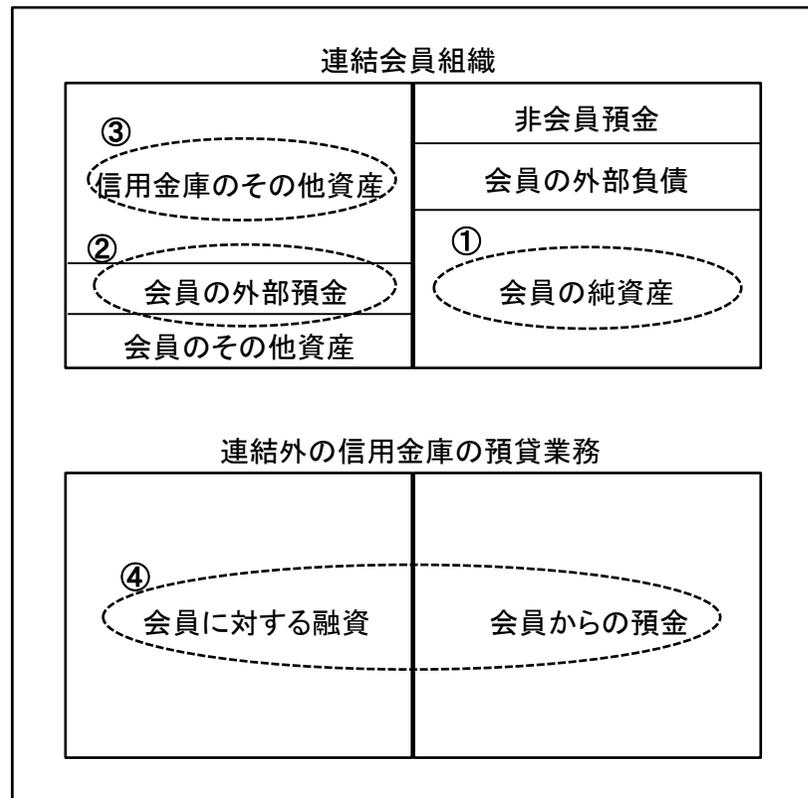
信用金庫

融資	会員預金
その他資産	非会員預金
	出資金(自己資本)



全会員の集計値

信用金庫への預金	信用金庫からの融資
信用金庫以外への預金	信用金庫以外からの負債
信用金庫への出資金	純資産(自己資本)
その他資産	



- ① 会員の純資産こそが会員組織の実力であり、会員組織の基盤となっている地域の実力であって、信用金庫の真の自己資本である
- ② 会員の資産のうち、信用金庫の外へ流失しているものの把握と、それを資産管理業務として取り込むことが新しい本業として重要になる
- ③ 信用金庫自身による資産運用の高度化が必要で、そこでの安定的収益を地域に還元することが新しい本業として重要になる
- ④ 信用金庫の伝統的本業として、好循環の再確立、即ち、融資の付加価値を預金を通じて還元することが重要になる

- 本ウェビナーは、資本市場における種々の投資対象や投資に関する概念等について解説・検討を行うものであり、当社が行う金融商品取引業の内容に関する情報提供及び関連する特定の金融商品等の勧誘を行うものではありません。
- 本資料中のいかなる内容も将来の投資成果及び将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 本資料の著作権その他知的財産権は当社に帰属し、当社の事前の許可なく、本資料を第三者に交付することや記載された内容を転用することは固く禁じます。